

厚生労働大臣が定める掲示事項

令和7年7月

I 保険医療機関

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

II 入院基本料について

当院では、入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。

また、回復期リハビリテーション病棟では、入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。

	看護職員 1 日勤務人数	看護職員一人あたり受持ち患者数	
		日勤帯 (9:00~17:00)	夜勤帯 (17:00~9:00)
西病棟	15 人以上	5 人以内	25 人以内
東病棟	18 人以上	5 人以内	20 人以内
南 2 病棟	13 人以上 ※（ 6 人以上 ）	7 人以内 （ 9 人以内 ）	17 人以内

※（ ）は看護補助者数。看護職員のみなし配置数を含みます。

III 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制等について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、診療計画を策定し、入院後 7 日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化の基準を満たしております。

IV 明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称、行われた検査の名称が記載されておりますので、その点、ご理解いただき、ご家族の方等が代理で会計を行う場合のその代理人の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

V 施設基準等の届出事項について

厚生労働大臣が定める基準に適合しているとして、四国厚生支局長に下記の届出を行っています。

1 入院時食事療養費・入院時生活療養費に係る届出

入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）に適温で提供しています。

2 基本診療料に係る届出

障害者施設等入院基本料 10 対 1	特殊疾患入院施設管理加算
回復期リハビリテーション病棟入院料 1	療養環境加算
医療安全対策加算 2	医療安全対策地域連携加算 2
診療録管理体制加算 3	データ提出加算 1・3
医療 DX 推進体制整備加算	歯科外来診療医療安全対策加算 2
地域歯科診療支援病院歯科初診料	歯科外来診療感染対策加算 3

3 特掲診療料に係る届出

薬剤管理指導料	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
検体検査管理加算（Ⅱ）	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
ロービジョン検査判断料	廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
コンタクトレンズ検査料 1	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
CT 撮影及び MR I 撮影	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
遺伝学的検査	障害児（者）リハビリテーション料
先天性代謝異常症検査	集団コミュニケーション療法料
二次性骨折予防継続管理料 2	ペースメーカー移植及びペースメーカー交換術
入院ベースアップ評価料	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
クラウンブリッジ維持管理料	CAD/CAM 冠
歯科治療時医療管理料	総合歯科外来管理加算（歯科疾患管理料）
在宅患者歯科治療時医療管理料	在宅総合医療管理加算（歯科疾患在宅療養管理料）
歯科口腔リハビリテーション料 2	咀嚼能力検査（有床義歯咀嚼能力検査 1 の口）
歯科矯正診断料	咬合圧検査（有床義歯咀嚼能力検査 2 の口）
口腔細菌定量検査	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

VI 保険外負担に関する事項（●金額は消費税及び地方消費税を含んでいます）

1 特別の療養環境の提供に係る費用

病棟	病室番号	1日あたり使用料
西病棟	206号室（1床）・207号室（1床） 208号室（1床）・210号室（1床） 221号室（1床）・222号室（1床）	3,950円
南2病棟	266号室（1床）・267号室（1床）	3,950円
	236号室（1床）・251号室（1床） 252号室（1床）・263号室（1床） 265号室（1床）	5,500円

※入室の日及び退室の日は、それぞれ1日として計算します
 当院の都合によりご使用いただく際の料金は頂きません

2 制限回数を超えるリハビリテーションに係る費用

1日6単位を超えるリハビリテーションや保険適用の期間を経過した後に指定された回数を超えるリハビリテーションをご希望される方は保険外併用療養費として下記料金をご負担いただきます。

種 別	20分あたりの金額
脳血管疾患等リハビリテーション	2,695円
運動器リハビリテーション	2,035円
廃用症候群リハビリテーション	1,980円
心大血管疾患リハビリテーション	2,255円
呼吸器リハビリテーション	1,925円

※回復期リハビリテーション病棟に入院の患者様、または厚生労働大臣に指定された疾患の患者様は、制限回数を超えたリハビリテーションを行える場合があります。

3 予防接種に係る費用（別途揭示）

4 各種証明書等に係る費用（別途揭示）

5 その他保険外負担に係る費用（別途揭示）

Ⅶ その他の掲示事項

1 回復期リハビリテーション病棟について（4月、7月、10月、1月に算出）

令和7年7月

	南2病棟
1、退院患者数（直近3ヶ月）	37名
脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、シャント手術後、急性脳症、多発性硬化症等の発症後若しくは手術後の状態	31名
大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは膝関節の骨折又は二肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	4名
外科手術又は肺炎等の治療時の安静による廃用症候群	0名
大腿骨、骨盤、脊椎、股・膝関節の神経、筋損傷後の状態	0名
股関節又は膝関節の置換術後の状態	2名
急性発症した心大血管疾患又は手術後の状態	0名
2、リハビリテーション実績指数（直近6ヶ月）	50.17

2 通則5及び通則6に係る手術件数について（令和6年1月～12月）

種類	件数
観血的関節授動術	0件
靱帯断裂形成手術	0件
内反足手術等	0件
人工関節置換術	0件
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0件

3 患者相談について

診療内容に関すること、医療費に関すること、接遇に関することなどの相談を行っております。受付にお申し出ください。

4 喫煙について

当病院施設内および敷地内における喫煙は禁止しております。

5 長期処方箋等について

当院では患者様の状態に応じ、28日以上長期処方やリフィル処方せんの発行を行っております。担当医師の判断となりますので医師にご相談ください

6 一般名処方について

後発医薬品の使用促進や医薬品の安定供給に向け、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名で処方を行う場合があります。ご不明な点はスタッフにお尋ねください。

7 コンタクトレンズ検査について

コンタクトレンズ使用の方へ眼科学的検査を実施した場合は下記の点数となります。
別途、眼科診療受付にも提示しております。

初診料（初回装着者）	291点
再診料（既装着者）	75点
コンタクトレンズ検査料1	200点
担当医：眼科 星川じゅん（診療経験年数28年）	
※ 当院及び香川県立の保険医療機関で同検査を行ったことがある方は、初診時であっても再診料のお支払いとなりますのでお申し出ください	

8 歯科の医療安全管理対策について

当院では、口腔内で使用する機器は、患者様毎に交換し、専用の機器による洗浄滅菌処理を行っています。

自動体外式除細動器（AED）をはじめとする安全確保のための機器や口腔外バキューム等を設置し、安心して安全な歯科医療環境を整備し、それらの特別な研修を受講した常勤歯科医師を配置しています。

また、緊急時の搬送先として香川大学医学部附属病院と連携体制を整えています。

9 オンライン資格確認について

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。オンライン資格確認によって得た情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を医師が診察室等で確認できる体制を整備し、診療に活用しております。